

各介護サービス事業所 管理者 様
各高齢者福祉施設 施設長 様

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長

新型コロナウイルス感染予防対策の徹底等について（通知）

新型コロナウイルス感染症については、入学・就職や歓送迎会等により人の移動や集まる機会が増える時季を迎え、既に陽性者も増加傾向にあり、今後、急速な感染拡大が懸念されています。

高齢者施設では、第6波において、約 800 施設で陽性者が発生し、100 人を超える集団感染となった施設もあるなど、感染が拡大しやすい状況にあります。入所者や利用者は重症化しやすく、従事者の健康管理や積極的なワクチン接種など、感染予防対策を徹底し、ウイルスを持ち込まないことが非常に重要です。

つきましては、下記にご留意の上、引き続き対策を徹底いただくよう、お願いいたします。

記

1 感染予防対策の徹底

従事者の出勤時における健康状態の確認の徹底及び風邪症状がある場合の勤務見合せなど、ウイルスを持ち込まないための対策や、食事時の黙食、休憩中・職場以外でもマスクの着用・密の回避・こまめな手指消毒等の感染予防対策並びに従事者の自己管理を徹底してください。

なお、感染拡大防止対策動画・テキストを市ホームページ（裏面 URL 参照）に掲載しておりますので、積極的にご活用ください。

2 スクリーニング検査の活用

できる限り早く無症状等の感染者を把握し、感染拡大防止策を講じることができるよう、市の「介護施設従事者等へのスクリーニング検査事業」により、従事者及び新規入所者に対する検査を徹底してください（従事者は週 1 回程度、新規入所者は入所時に 1 回）。

3 ワクチン接種の推進

現在の福岡市における感染者は、未接種又は 1・2 回目接種のみの方が多くを占めている状況です。ワクチン接種の効果は時間の経過に伴い徐々に低下しますが、3 回目接種を行うことで感染予防や重症化予防などの効果が高まると報告されています。ついては、出張接種の仕組みも活用の上、利用者・入所者（従事者含む）への 3 回目接種を積極的に推進いただくようお願いします。

4 感染発生時のサービス提供体制の確保

介護施設等は、支援が必要な方が多数利用しており、感染発生時でも、感染拡大防止対策を徹底した上で、継続的なサービス提供が必要となりますので、感染発生時のサービス提供体制維持のための方策を日頃より検討してください。

裏面あり

5 検査対象者が発生した場合の報告

従事者や利用者・入所者がPCR検査対象となった場合は、事業者指導課へ別紙様式により速やかに報告をお願いします。陽性者が発生した場合には、感染拡大防止のため、不足する衛生資材の提供や運営に係るアドバイス等の支援を実施します。

<参考>

動画・テキスト掲載ページ

福岡市ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢・介護 > 事業者の方へ >
お知らせ > 新型コロナウイルス感染予防及び感染拡大防止対策について
[https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/jigyousyasido/health/00/05/
5030302_2.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/jigyousyasido/health/00/05/5030302_2.html)



福岡市 福祉局 高齢社会部 事業者指導課 施設指導係 TEL：092-711-4319 在宅指導係 TEL：092-711-4257
--